

平成21年度

行政活動の評価の結果の反映状況説明書

(行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第2項関係)

1 要旨	1 ページ
2 政策評価・施策評価結果の反映状況	2 ページ
3 公共事業再評価結果の反映状況	36 ページ

平成22年2月
宮 城 県

この書面は、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第11条第1項の規定により、平成21年度に実施した行政評価の結果を平成22年度の当初予算編成等に反映した状況について、同条第2項の規定に基づき作成したものである。

1 要旨

（1）政策評価・施策評価

平成21年度に実施した政策評価・施策評価の結果については、平成22年度事業の企画立案、予算編成に反映した。

平成21年度の政策評価・施策評価は、平成20年度に県が宮城の将来ビジョンの体系で実施した14政策、33施策について評価を実施した。

評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会（政策評価部会）の意見を聴き、その意見を踏まえた上で、評価結果を作成している。

県では、これらの評価結果等を基に、平成22年度の施策展開等について検討を重ねるとともに、目標とする宮城の姿を提示した「宮城の将来ビジョン」の実現に向けて優先的、重点的に取り組むべき事業内容を検討した結果、平成22年度の重点事業として297事業を選定し必要な予算編成を行った。その概要については、2ページ以降の表のとおりである。

（2）公共事業再評価

平成21年度の公共事業再評価は、20事業（土木部所管13事業、農林水産部所管7事業）について再評価を実施した。

再評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会（公共事業評価部会）による調査審議と同部会からの意見を踏まえて検討し、その結果、20事業すべてについて事業を継続することとした。

県ではこうした評価結果を踏まえ次年度以降の事業実施方針について検討を重ね、平成22年度の事業内容を決定するとともに、必要な予算編成を行った。その概要については、36ページ以降の表のとおりである。

2 政策評価・施策評価結果の反映状況

(凡例)

○左側部分は、宮城の将来ビジョン及び同行動計画で定められた14政策・33施策について、平成21年度に実施した政策評価・施策評価の結果を記載している。

- 1 政策の成果（進捗状況）：政策を構成する施策の状況を分析し、総合的に評価した結果（「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」のいずれか）を記載している。
- 2 施策の成果（進捗状況）：目標指標等の達成状況、県民意識調査結果、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し、総合的に評価した結果（「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」のいずれか）を記載している。
- 3 施策を推進する上での課題等と対応方針：施策を構成する事業の次年度の方向性（「現在のまま継続」、「見直しが必要」のいずれか）を記載するとともに、その理由を記載している。また、施策を推進する上での課題等、次年度の対応方針を記載している。

○右側部分は、平成21年度に実施した政策評価・施策評価の結果を平成22年度の重点事業に反映した状況について、重点事業名、担当部局、新規区分、平成22年度の予算額を記載（参考として平成21年度の重点事業当初予算額も記載）している。

政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

評価結果				
政策番号・ 政策の状況	施策番号・ 施策の状況	施策を推進する上での課題等と対応方針		
		事業構成の 方向性	方向性の理由	
1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	概ね順調	1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	現在のまま 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の集積を図るため、企業立地（導入）と地域企業の育成と新産業の創出（内発）の取組を一體的かつ総合的に推進しており、今後も継続的な取組が必要である。 ・半導体関連産業等経済波及効果の高い業種等、地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致の推進に關しても、継続的な取組が必要である。
			施策を推進する上での課題等	
			<ul style="list-style-type: none"> ・景気低迷により企業の設備投資が減少しているが、景気回復時を想定した誘致や県内企業の受注機会拡大促進に関する取組が必要である。 ・セントラル自動車（株）の本社・工場の移転完了を控え、関連企業の集積に対応する施策及び県内企業との取引拡大のための施策を講じていく必要がある。 	
			次年度の対応方針	
			<ul style="list-style-type: none"> ・高度電子機械産業分野における産業界や関係機関・団体等を構成機関として設立した「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を活用した県内企業の取引拡大のためのプロジェクトを推進する。 ・自動車関連産業分野においては、セントラル自動車（株）の移転、パナソニックEVエナジー（株）の本県への立地並びに平成20年7月にはトヨタグループが東北を国内第3の拠点にする旨を表明しており、自動車関連産業への新規参入に意欲のある県内企業に対し積極的な情報提供等を行い、県内企業の自動車産業への新規参入を促進する。 ・企業立地促進法に基づく基本計画策定の次段階として企業誘致に取り組み、新たな工場用地の造成及び新たな企業誘致のための基盤整備を促進する。 	

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
KCみやぎ（基盤技術高度化支援センター）推進事業	経済商工観光部		5,400	5,700
高度電子機械産業集積促進事業（再掲）	経済商工観光部	一部新	28,000	4,500
みやぎマーケティング・サポート事業（再掲）	経済商工観光部		17,098	17,648
富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	経済商工観光部		30,000	63,000
起業家等育成支援事業	経済商工観光部		7,040	8,000
宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部		20,000	20,000
自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部	一部新	56,000	44,000
クリーンエネルギーみやぎ創造プラン推進事業（再掲）	環境生活部	一部新	99,300	1,000
情報通信関連企業立地促進奨励金（再掲）	企画部		103,000	126,902
企業立地奨励金事業	経済商工観光部		225,000	646,162
みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部		140,000	15,637
企業立地促進法関連産業集積促進事業	経済商工観光部		400,000	400,000
立地有望業界動向調査事業	経済商工観光部		4,000	5,000
名古屋産業立地センター運営事業	経済商工観光部		15,800	16,000
みやぎ優れMONO発信事業	経済商工観光部	新	3,000	-
富県創出県民総力事業	経済商工観光部		10,000	15,000
富県共創推進事業	経済商工観光部		2,800	3,000

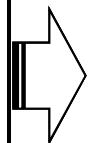


評価結果				
政策番号	(政策の成績)	施策番号	(施策の成績)	施策を推進する上での課題等と対応方針
				事業構成の方向性
1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	概ね順調	2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	概ね順調	現在のまま継続
				・必要性、有効性、効率性とともに、一定の評価を得ていることから、現在のまま継続することが妥当と考える。
				施策を推進する上での課題等
				・施策の進捗状況は概ね順調であるが、県民意識調査結果では、「重視」の割合に比べて「満足」の割合が低い結果となっている。この調査でのかい離を少なくするために、当該施策を構成する各事業の状況、実績や成果等に関して、一層の周知などが必要となる。 ・構成する8事業においては、一貫した支援体制の構築、企業ニーズの把握・対応、新たなシーズの探索などの課題があり、そのため、情報の収集・共有化、コーディネート機能の強化などが課題となっている。
				次年度の対応方針
				・社会経済環境の変化や、「産」や「学」からのニーズなどに迅速に対応した有効で効率的な事業を展開し、県民に向けての成果等の周知に努める。 そのため、「KCみやぎ（基盤技術高度化支援センター）推進事業」においては、技術相談から技術指導、共同研究、共同プロジェクト、商品化までの一貫した支援体制の構築のためのコーディネートやネットワーク機能を一層充実させる。「地域イノベーション創出型研究開発支援事業」においては、新事業創出の可能性と経済的インパクトの高い企業への支援を可能とするため、関係機関との情報共有化や企業訪問等による情報収集等の強化を図る。「知的財産活用推進事業」においては、関係者間の連携を密にするため、情報の共有化を図る。「起業家等育成支援事業」においては、入居者の事業の進捗状況を調査する。「大学等シーズ実用化促進事業」においては、実用化に近く、県内企業への利用が見込まれる新たなシーズを探索する。 ・「産学官の連携」及び「知的財産の活用」について、それぞれの成果をより具体的に県民にPRできるよう、手法等を検討する。

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業(再掲)	経済商工観光部		5,400	5,700
高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部	一部新	28,000	4,500
地域企業競争力強化支援事業	経済商工観光部		5,800	8,000
知的クラスター創成推進事業	経済商工観光部		4,800	5,500
地域イノベーション創出型研究開発支援事業	経済商工観光部		11,000	11,000
知的財産活用推進事業	経済商工観光部		4,000	4,500
起業家等育成支援事業(再掲)	経済商工観光部		7,040	8,000
大学等シーズ実用化促進事業	経済商工観光部		14,800	25,000

評価結果				
政策番号	(政策進捗状況)	施策番号	(施策の成果)	施策を推進する上での課題等と対応方針
				事業構成の方向性
1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	概ね順調	3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	概ね順調	現在のまま継続
				<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価の結果からは、上記の「成果があつた」という評価を踏まえると、現在の事業構成は妥当である。 ・県民意識調査結果からは、現在の事業構成は、本施策において優先すべき項目に即しており、妥当である。〔①消費者が求める商品づくり(25.1%)、②県産食品のイメージアップ(16.5%)、③新商品開発のため農商工業者が協力する体制づくりへの支援(14.2%)ほか〕 ・社会経済情勢等からは、現在、海外において日本の食材への関心が高まる中、販路拡大のため、新たに「県産農林水産物等輸出促進事業」を加えたことは、妥当である。 ・事業の分析結果(必要性、有効性、効率性)からは、いずれの事業も、必要性があり、有効であり、効率的であるが、「水産物の安全・安心普及事業」は当初設定した目標を達成したことから、今後は、統合・廃止の上、新たな取組を行っていく。 ・以上のことから、現在の事業構成は妥当であり、見直す必要はない。
				施策を推進する上での課題等
				<ul style="list-style-type: none"> ・施策を進める上で、食品関連事業者との連携が重要であるが、中小業者等の事業に対する認知度が十分でない。
				次年度の対応方針
				<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者に対して更なる周知を図り、事業参加者を増やしていく。 ・今後、施策の成果を、対象事業者のみならず、広く県民に知らせる意識をもち、実際に県民に知らせていく方策を検討していく。

評価結果の反映状況



重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
食品製造業振興プロジェクト	農林水産部		15,505	15,668
県産農林水産物等輸出促進事業(再掲)	農林水産部	一部新	10,897	6,100
地域産業振興事業	経済商工観光部		21,900	21,900
みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業	農林水産部		3,283	3,361
首都圏県産品販売等拠点運営事業	農林水産部		154,468	164,085
農商工連携加速化推進プロジェクト事業(再掲)	農林水産部	新	5,000	-

評価結果					
政策 施策番 名号	（政 策の成 果）	施 策 番 名号	（施 策の成 果）	施策を推進する上での課題等と対応方針	
				事業構成の 方向性	方向性の理由
2 観光資源・知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	概ね順調	4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	概ね順調	現在のまま継続	・施策の進捗状況は「概ね順調」であることから、事業構成を見直す必要性は低いものと思われる。
				施策を推進する上での課題等	
				<p>・県民意識調査の結果、満足度において、「わからない」と回答した割合が高いことから、施策の成果等の積極的な情報発信に努めていく必要がある。</p> <p>・県民意識調査の結果、「地域や生活に密着したサービス業を行う場合の支援」、「地域商業の活性化支援」への取組を優先すべきとの意見が比較的高いことから、今後はこれらに対応する事業を強化することも必要と思われる。</p> <p>・サービス産業については、平成20年度から事業者連携による「サービス開発プロジェクト」を開始し、支援人材育成や支援ノウハウ蓄積など支援体制の強化も併せて実施しており、その上で新たな事業創出及び高付加価値化が求められている。</p> <p>・情報産業については、県民意識調査の結果、「成長が期待される分野での市場占有率獲得を目指した」取組を優先すべきとの意見が比較的高いことから、自社商品の開発・販促、首都圏・中部圏からの業務獲得、IT企業に波及効果の高い開発系IT企業の誘致及び人材育成への支援が必要であると思われる。</p> <p>・地域商業については、平成20年度新規事業として「商店街にぎわいづくり戦略事業」を開始し、4団体で商店街振興に係る事業計画を策定し、にぎわいづくりに向けた取組を実施したが、「地域商業の活性化」に関する一層の事業強化が求められている。</p>	
				次年度の対応方針	
				<ul style="list-style-type: none"> 当該施策の成果等について、ホームページ等を活用し、積極的な情報発信に努めていく。 施策目的を踏まえ「地域や生活に密着したサービス業を行う場合の支援」に向けた施策の拡充・強化を検討する。 サービス産業については、平成20年度から開始した「サービス開発プロジェクト」により、サービス業の創業支援、支援体制の強化を引き続き行っていく。 情報産業については、平成18年度に策定した「情報産業振興戦略」に基づき、「成長が期待される分野での市場占有率獲得」を達成するため、経済状況を踏まえ、起業支援、市場獲得支援、人材確保・育成支援及び企業立地支援に引き続き取り組んでいく。 地域商業については、平成20年度から開始した「商店街にぎわいづくり戦略事業」により、地域の実情に応じた支援を引き続き行っていく。 	

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22 予算額 (千円)	【参考】 H21当初 予算額 (千円)
サービス産業創出・高付加価値化促進事業	経済商工観光部		500	2,000
商店街にぎわいづくり戦略事業	経済商工観光部		35,400	36,500
中心市街地商業活性化計画策定支援事業(再掲)	経済商工観光部	一部新	1,600	4,400
コンパクトで活力あるまちづくり支援事業(再掲)	経済商工観光部	新	650	-
仙石線多賀城地区連続立体交差事業(再掲)	土木部		1,505,000	2,005,000
市街地再開発事業(再掲)	土木部		3,800	76,360
情報通信関連企業立地促進奨励金	企画部		103,000	126,902
みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	企画部		3,000	3,777
みやぎe-ブランド確立支援事業	企画部	一部新	23,200	23,019
みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	企画部	一部新	6,000	8,746

評価結果				
政策番号	(政策の成績)	施策番号	(施策の成績)	施策を推進する上での課題等と対応方針
				事業構成の方向性
2 観光資源・知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	概ね順調	5 地域が潤う・訪れてよしの観光王国みやぎの実現	概ね順調	方向性の理由
				<p>現在のまま継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査結果では、昨年のDCのような全国向けの大型観光キャンペーンなどの催事等を活用した積極的な観光客誘致や「もてなしの心」向上のための取組強化について、優先的に取り組むべきとする回答が多いことから、継続して事業を実施すべきである。 ・都市住民のグリーン・ツーリズムに対する需要が引き続き高いため、事業を継続する必要がある。
				<p>施策を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」での成果を一過性のものとしないよう、引き続き観光客誘致に積極的に取り組んでいく必要がある。 ・グリーン・ツーリズムについては、活動実践者が、十分な所得確保の困難さ、後継者不足、支援体制の弱さ等から、活動継続における不安要素を抱えている一方で、子ども農山漁村交流プロジェクト等の新たな施策への対応を見据えた支援が必要になっている。また、独自に行ったアンケート調査結果からも、県民への説明及び周知が不十分である実態が明らかになっている。
				<p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の理念を踏襲し、県内全域を対象とした短期集中型の観光キャンペーンの実施を核とした事業を展開し、地域における観光客の受入体制の定着と観光地としての自立の支援を図る。特に、当該観光キャンペーンについては、県民参加によって盛り上げていくためにも、県及び市町村の広報誌及びホームページによる情報発信、地元紙を活用してのPR、県内公共交通機関車内広告の実施など、あらゆる機会を通じて当該キャンペーンの周知に努め、認知度向上を図る。 ・近年、減少を続ける農業所得の確保対策という面も含め、みやぎ型グリーン・ツーリズム行動計画（第2期：H21～H24）に基づき、各種農村振興施策を活用した「集落」ぐるみのグリーン・ツーリズムの推進、市町村単位の地域推進組織の設立及び育成に向けた支援体制の強化を図る。また、県民への説明及び周知を図るため、従来のPR手法に加えて、Kスタ宮城コマーシャルタイムの活用など、新たなPR活動を積極的に展開する。

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
仙台・宮城観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部		※ 0	20,000
県外向け広報事業	総務部		23,830	24,282
外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部	一部新	6,200	6,300
みやぎの観光イメージアップ事業	経済商工観光部	一部新	1,473	950
みやぎ観光ホスピタリティ向上推進事業	経済商工観光部		800	1,100
みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	経済商工観光部		50,000	67,000
産業観光推進事業(富県創出県民総力事業)	経済商工観光部		2,500	2,500
栗駒山麓観光再生支援事業	経済商工観光部	新	164,000	-
地域産業振興事業(再掲)	経済商工観光部		21,900	21,900
グリーン・ツーリズム促進支援事業	農林水産部		5,400	6,100
みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業(再掲)	環境生活部	一部新	17,100	19,600

※平成21年度2月補正予算での計上を検討中

評価結果				
政策番号	(政策の進捗状況)	施策番号	(施策の進捗状況)	施策を推進する上での課題等と対応方針
				事業構成の方向性
				方向性の理由
3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	6 競争力ある農林水産業への転換	概ね順調	概ね順調	<p>現在のまま継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争力のある農林水産業に向けた取組においては、アグリビジネス経営体や園芸作物産出額の微増等、着実に成果が現れていると判断できる。しかし米価の下落、燃油価格の高騰など想定を超える厳しい経営環境に置かれており、競争力のある農林水産業を実現させるためには、構造改革を促進させるとともに、農商品の付加価値を高め、収益力向上につなげることが不可欠であることから、現在の構成で事業を継続することが必要であるが、事業内容の見直しや、より効率性や効果の発現できる事業等へ拡充強化を図っていく。 ・県民意識調査からもうかがえるように、安全・安心及び信頼性の高い農林水産物の供給に対する消費者ニーズは非常に高く、県産農林水産物の生産拡大及び販売促進に向けた本施策の構成事業は必要不可欠である。 <p>施策を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原油価格や飼肥料価格高騰によるコスト増、市場価格の低迷等、経営環境が厳しい状況にある。 ・競争力ある生産・流通・販売戦略への転換に向けて、地域ブランド等農林水産物の付加価値向上を図る必要がある。 ・「食材王国みやぎ」の更なる認知度やブランド力の向上に向けて、生産者が抱える課題、そして実需者や消費者のニーズに対応できる体制の構築が必要である。 ・経営所得安定対策により組織された集落営農組織への経営やビジネス支援、異業種からの農業参入支援を強化するほか、新規需要米や土地利用型作物の拡大、園芸特産振興を更に進めて行く必要がある。 ・林業においては合板需要が高まる中、素材生産量を確保するため間伐等の計画的な事業推進が必要である。また、県産木材、特に県産スギ材利用促進のため、「優良みやぎ材」の競争力強化と一層の需要拡大を図る必要がある。 ・水産加工品の商品開発及び加工原料となる水産物の水揚げ機能の強化等、支援施策を実施する必要がある。 ・県産農林水産物と食品製造業者との連携や商品開発等を更に進めていく必要がある。 <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営環境が悪化する中、農林水産業の経営体を強化するため、生産構造改革を推進する。 ・地域ブランド商品や安全安心な農林水産物の供給に対する消費者の関心に応えるため、県産農林水産物の情報を県内外の実需者や消費者に発信し、競争力を高めていく。 ・引き続き園芸振興を図るため、県、市町村、農協等が連携し園芸特産振興戦略プランの進捗管理や、新しい栽培技術や新品種の普及拡大を図る。さらに、高い企業マインドを持ったアグリビジネス経営体の育成を加速させ、集落営農組織へのビジネス支援を一層強化していく。 ・林業においては、木材生産における一層の低コスト化を進め収益性の向上を図るとともに、「優良みやぎ材」を使った家づくりに対する支援等、「優良みやぎ材」の認知度及びブランド力向上を図る取組を通じ、県産スギ材の更なる利用促進を図っていく。また、森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し普及啓発を強化する。 ・水産業においては、遠洋・近海はえ繩漁業及び沖合底びき網漁業の漁船漁業構造改革計画策定の支援をしていく。また、水産加工商品の開発と出荷額の増加を促進させるため、県内水産都市へ漁船の誘致を図り水揚げ向上を図る。 ・本施策で取り組む内容が県民の理解が得られるよう、理解醸成に努めるとともに周知を図っていく。

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業(再掲)	農林水産部		3,283	3,361
米ビジネス推進事業	農林水産部		4,189	4,237
みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	農林水産部	一部新	216,935	218,362
みやぎのきのこ振興対策事業(自給率向上対策)	農林水産部		4,071	4,231
みやぎの水産物ブランド強化事業	農林水産部		1,442	1,453
園芸振興戦略産地育成事業	農林水産部		8,100	1,128,150
集落営農ステップアップ支援事業(再掲)	農林水産部		19,265	47,400
耕作放棄地対策事業	農林水産部		1,600	12,450
自給率向上に向けた麦・大豆生産拡大事業	農林水産部		2,187	
こめ粉普及拡大プロジェクト事業(再掲)	農林水産部	新	8,400	—
飼料価格高騰対策支援事業	農林水産部		5,077	5,077
新世代アグリビジネス総合推進事業	農林水産部	一部新	96,882	37,163
森林育成事業	農林水産部		572,587	686,113
県有林経営事業	農林水産部		385,620	362,460
木質バイオマス利活用推進対策事業(再掲)	農林水産部		7,400	13,000
「優良みやぎ材」普及拡大対策事業	農林水産部	一部新	16,400	4,901
漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)	農林水産部		4,300	4,513
水産都市活力強化対策支援事業	農林水産部		19,063	70,274
食材王国みやぎ総合展開事業	農林水産部		6,380	6,895
農商工連携加速化推進プロジェクト事業	農林水産部	新	5,000	—
食品製造業振興プロジェクト(再掲)	農林水産部		15,505	15,668
県産農林水産物等輸出促進事業	農林水産部	一部新	10,897	6,100
東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部		6,000	6,700
農林水産金融対策事業(再掲)	農林水産部		2,455,256	2,738,135
農道整備事業	農林水産部		668,850	1,073,100
漁港漁場整備事業	農林水産部		1,944,855	2,516,160

評価結果				
政策番号 （政策の状況）	施策番号 （施策の状況）	施策を推進するまでの課題等と対応方針		
		事業構成の方向性	方向性の理由	
3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	概ね順調	現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマーの取得により農業者の環境保全型農業への意識の向上が図られており、継続して実施していく必要がある。 ・学校給食において、主食の米については周年利用されているが、副食の野菜等の利用については、通常で利用できる地場産物の供給システムの構築を更に推進していく必要がある。 ・県民の食の安全安心に対する意識は高く、生産者に対し安全安心を求める傾向にあることから、食育や地産地消、食の安全安心の確保に関する取組は継続して実施する必要がある。 ・水産加工業におけるHACCP（食品衛生自主管理）等を導入した施設は、当初目標を達成したことから一定の成果があったものと判断し、他事業の活用などにより推進することとする。 ・県産木材の利用促進については、県産木材への認識が県民に定着し、実施効果が成果となって現れるのに時間を要する取組であることから、継続していくことが必要である。 	
7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		施策を推進するまでの課題等		
<p>[食の安全安心の確保]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマー農産物や特別栽培農産物（化学肥料及び化学合成農薬の使用量が慣行レベルの半数以下で栽培された農産物）の販売を促進するため、消費者の認知度向上に図る必要がある。 ・みやぎ食品衛生自主管理の登録、認証件数や食の安全安心取組宣言者数が伸び悩んでいる現状にあるため、みやぎ食の安全安心県民総参加運動への更なる県民意識の浸透に向けて、生産者・事業者、消費者等の理解と意識の醸成を図る必要がある。 <p>[地産地消や食育を通じた需要の創出]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消・食育に関心が高くない層へのアプローチの工夫とPR、年間を通じた地場野菜の提供実現に向けて、学校と生産者を結びつけるシステムの構築を図る必要がある。 ・県産木材の利用促進に向けては、更なる成果向上を目指し、継続した県民への意識啓発と関係団体、NPO等との連携が必要である。 				
次年度の対応方針		<p>[食の安全安心の確保]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマー農産物と特別栽培農産物のPR活動を一体的に行うことにより、販売促進を図っていく。 ・広域食品衛生チーム監視（WAFT）の導入により、食品事業者に対する自主的な衛生管理体制の確立を推進し、みやぎ食品衛生自主管理の登録・認証件数の増加につなげる。 ・「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」については、更なる県民意識の浸透に向けて、大手コンビニチェーン等に対し食の安全安心取組宣言に参加するよう働きかけるとともに、食の安全安心消費者モニターを積極的に活用し、また消費者と生産者・事業者との相互理解を深めるため研修会や交流会を開催する。 <p>[地産地消や食育を通じた需要の創出]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地場野菜等農産物の利用を促進するため、需要側と供給側のマッチングを支援するとともに、食材月間の普及啓発により家庭における理解と購買意識の高揚を図る。 ・「地産地消の日」の普及・定着、食育推進ボランティアの育成及び活動促進、「みやぎ木づかい運動」の拡大展開などの啓発活動を推進していく。 ・地産地消に積極的に取り組んでいる飲食店等を「地産地消推進店」として登録し、広くPRすることにより、県民等の県産食材への理解を深め、消費拡大を図る。 ・各地域の食育コーディネーターのネットワーク化を図るとともに、関係者と連携し地域の食育企画を支援するなど県民（地域）のニーズに応じた食育を支援できるよう体制を整備する。 		

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
環境にやさしい農業定着促進事業(再掲)	農林水産部	一部新	13,318	12,237
生がきノロウイルス対策事業	農林水産部	新	3,195	-
農作物・土壌対策事業	農林水産部	新	1,600	-
みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業	環境生活部		3,800	4,600
輸入食品検査強化事業	環境生活部		29,200	31,187
みやぎの食料自給率向上運動事業	農林水産部		2,000	-
こめ粉普及拡大プロジェクト事業	農林水産部	新	8,400	-
学校給食地場農産物等利用拡大事業	農林水産部		300	300
食育・地産地消推進事業	農林水産部	一部新	3,834	3,648
みやぎの食育推進戦略事業(再掲)	保健福祉部		4,200	3,700
「優良みやぎ材」普及拡大対策事業(再掲)	農林水産部	一部新	16,400	4,901

評価結果				
政策番号	(政策の成績) 進捗状況	施策番号	(施策の成績) 進捗状況	施策を推進する上での課題等と対応方針
				事業構成の方向性
				方向性の理由
4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	概ね順調	8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年9月に始まる世界金融危機・同時不況による消費の減退や円高により日本の食品輸出は減少したが、世界的な日本食ブームや東アジアの経済発展に伴う富裕層の増加傾向には大きな変化は見られない。 平成21年3月に「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」が策定された。 施策を構成する事業の分析結果から見ても、進捗状況は概ね順調であり、事業構成は現在のまま継続とするが、構成事業の内容を見直し、一層の効率的な運営を図る。
				施策を推進する上での課題等
				<ul style="list-style-type: none"> 県内のグローバルビジネスの推進については、海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする企業の裾野を広げ、ニーズを掘り起こし支援することが重要であり、その問題解決のために、新たな協力機関等との関係構築や関係機関との相互連携をなお一層図る必要がある。 農林水産物や加工品の海外市場輸出促進については、平成21年3月に「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」が策定されたが、この行動プランを作成する必要がある。 外資系企業の立地促進については、協業契約及び代理店契約並びに共同研究等からその後の企業本体の日本進出・法人設置等へ段階的に展開していくケースが多く、平成23年度に開設される予定となっている東北大大学サイエンスパークは、外資系（研究開発型）企業にとって、東北大の有する知的資源を有效地に活用し、共同研究が展開できるという非常に大きなインパクトを与えるものであるが、その進捗状況の的確な把握が課題である。
				次年度の対応方針
				<ul style="list-style-type: none"> グローバルビジネス支援体制の効率化を図るために、JETRO仙台港貿易投資センターを廃止し拠点の一本化を図る。 海外ビジネスに関する支援・相談サービスを求めている企業への周知を図るために、企業関連団体や地方公所等を訪問しPRを行う。また、潜在的なニーズ把握の情報収集を実施し、それに対応した個別相談等を行うとともに、見本市・商談会等については、競争力と商談マッチングのアップに向け、事前説明会に加え、事後検討会も開催し、あわせて参加企業のフォローアップと情報共有、ノウハウの蓄積に努める。 ロシアとの経済交流については、極東に加え、ニジエゴロド州で新たに展示商談会を開始する等事業を拡充するとともに、実施に当たっては、民間主体コンソーシアムと連携し事業を推進する。 「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」策定に伴い、次年度は具体に輸出を促進するため、比較的市場参入障壁が低いと考えられる香港、台湾を優先して「輸出促進行動プラン」を策定する。また、香港、台湾からバイヤーを招聘し、県内の生産加工の現場視察訪問や試食商談会の開催等、バイヤーとの結びつきを強める。 東北大大学と密接に意見交換を行うなど、サイエンスパークに関する情報収集を行うとともに、今後ともビジネスマッチングによる協業契約及び代理店契約並びに共同研究等を推進する。

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22 予算額 (千円)	【参考】 H21当初 予算額 (千円)
海外事務所運営費補助事業	経済商工観光部		35,000	36,651
日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	経済商工観光部		13,550	13,750
県産農林水産物等輸出促進事業(再掲)	農林水産部	一部新	10,897	6,100
みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部		4,000	4,400
外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部		1,400	4,000
東アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部		6,000	6,700
ロシアとの経済交流事業	経済商工観光部		5,000	6,600
海外交流基盤強化事業	経済商工観光部	一部新	6,400	4,550
国際協力推進事業	経済商工観光部	新	6,100	-
多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部		8,300	9,000



評価結果				
政策番号・ 政策の状況 (政策の成績)	施策番号・ 施策の状況 (施策の成績)	施策を推進する上での課題等と対応方針		
		事業構成の方向性	方向性の理由	
4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	概ね順調	9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	順調	<p>現在のまま継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成する事業の必要性については、事業分析レベルではいずれも妥当であり、施策を構成する個々の事業としては適切であると考える。 県民意識調査の結果としては、「満足」の割合も「不満足」を上回っていることから、県民から一定の評価を得られていることがうかがえる。 目標指標等の達成状況についても、計画を上回って推移している。 以上のことより、現在の事業構成はそのまま継続すべきと考える。 <p>施策を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 景気が後退局面から脱する時期が不透明であるため、次年度において目標指標等の計画を達成することは難しくなると想定される。一方で、太陽光発電やハイブリッド自動車など環境に配慮した商品については消費者の購買意欲も旺盛であることから、今後の推移に注視する必要がある。 自律的に発展できる経済システムを構築していくためには、本県及び東北地方に存在する資源を基にすべきであり、製造業においては東北地方で一貫して生産できる体制を作るため、研究・開発機関の誘致・支援、当地方の中小企業の技術力向上に力を入れていく必要があると考えられる。 県民意識調査の満足度の「わからない」の回答が約44%となっており、また認知度については改善されてきているものの、「あまり知らない」、「知らない」とした県民が約68%となっており、認知度に改善の余地がある。 <p>次年度の対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き東北6県共同による自動車関連展示商談会の実施、海外共同事務所を利用した商談会の実施、山形県との連携基本構想を着実に進める。 広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会情勢に配慮しつつ効率的な整備を進める。 隣県との連携を強め、広域経済圏における企業の競争力向上のため、隣県で実施する人材育成事業で、他県企業を受け入れることが可能なものについては情報提供ができるか検討する。 施策の認知度は、改善されているものの、まだ満足できるレベルに達していない。この原因是、施策の名称だけでは具体的な取組がイメージしにくいことにあると考えられるため、施策を構成する各種事業や、その成果を具体的に例示するなど、満足度における「わからない」という回答を減らし、県民の認知度の向上に努めていきたい。

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
地域連携推進事業	企画部	一部新	1,818	1,113
食品製造業振興プロジェクト(再掲)	農林水産部		15,505	15,668
自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部	一部新	56,000	44,000
仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲)	経済商工観光部		※0	20,000
外国人観光客誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部	一部新	6,200	6,300
みやぎの観光イメージアップ事業(再掲)	経済商工観光部	一部新	1,473	950
みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業(再掲)	環境生活部	一部新	17,100	19,600
東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部		6,000	6,700
海外事務所運営費補助事業(再掲)	経済商工観光部		35,000	36,651
仙台国際貿易港整備事業(再掲)	土木部		1,773,000	3,013,600
高規格幹線道路整備事業(再掲)	土木部		1,890,000	4,194,000
地域高規格道路整備事業(再掲)	土木部		809,600	717,800

※平成21年度2月補正予算での計上を検討中

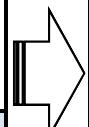
評価結果				
政策番号	(政策の進捗状況)	施策番号	(施策の進捗状況)	施策を推進する上での課題等と対応方針
				事業構成の方向性
5 産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	現在のまま継続	事業構成の方向性
				方向性の理由
				<p>・施策の進捗状況は、概ね順調であり、事業構成の方向性は現在のまま継続する。</p> <p>・事業の分析結果では、全ての事業で成果が上がっており、更なる効率性の向上を図りたい。</p>
				施策を推進する上での課題等
				<p>・「地域の人材は地域で育てる」ことを基本としていることから、多様な主体によるライフステージに応じた人材育成の取組を誘導し、支援する方策の検討が必要である。</p> <p>・昨年秋以降の世界同時不況により、社員の自宅待機やワークシェアリングにより雇用を維持した企業がある一方、新規学卒者の内定取り消しや離職を余儀なくされた労働者の大量発生が社会的な問題となった。離職を余儀なくされた労働者の多くは、非正規労働者や主に製造業のワーカーと言われていることから、これら労働者への新たな職業訓練のほか在職者を対象とした研修の充実等も課題となっている。</p> <p>・県民意識調査では、満足度について「わからない」とする割合が4割と高いことから、事業の周知についてこれまで以上に進める必要がある。</p> <p>・「地域が必要とする人材は地域で育てる」という意識を、学校や企業を含め広く県民一般に理解し支援してもらうための気運醸成策の検討が必要である。</p> <p>・近年の産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、就職・進学を問わず進路をめぐる環境は大きく変化している。また、これまでの進路指導はいわゆる出口指導に偏る傾向があり、児童・生徒の社会的・職業的自立を促す指導、学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るために指導については、必ずしも十分でなかったという面がある。</p>
				次年度の対応方針
				<p>・人材養成事業の地域展開を図る観点から、国等の新たな競争資金の獲得を目指すとともに、必要性や事業の優先度等を勘案し、県単独事業での取組も視野に入れて検討したい。</p> <p>・不況時こそ人材育成の好機ととらえ、在職者を対象とした研修の充実等について検討していきたい。また、本県においても離職を余儀なくされた労働者が発生したことから、離職者、職業転換あるいは新たな職業に就きたいと希望している求職者を対象に、平成21年度に引き続き「緊急雇用対策職業訓練」を実施する。</p> <p>・県民への周知や研修参加者を増加させるため、県の地方機関や関係機関との連携を一層強化するとともに、ホームページやWeb版「みやぎの人材育成通信」などの媒体を活用して、事業の周知機会を増やすよう努めていく。また、「これまで〇〇事業では、△△人の資格取得者の増加が見られた」など、具体的な事業成果が見えるような表記を検討したい。</p> <p>・人材の育成と確保に関する効果的な気運醸成策を検討したい。</p> <p>・社会で自立して有意義な人生を送っていくため、自己の個性を理解し、自分に合った進路を主体的に選択するとともに、将来、社会の構成員となることを認識し、その後の社会生活や職業生活中で自己実現を図っていくことができるような成長段階・発達段階に応じた系統的なキャリア教育に一層力を入れていく。</p>

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
進路達成支援事業(再掲)	教育庁		4,500	4,600
産業人材育成重点化モデル事業(再掲)	教育庁		5,200	5,200
みやぎクラフトマン21事業(再掲)	教育庁	一部新	32,000	34,700
「女性のチカラは企業の力」普及推進事業(再掲)	環境生活部		800	1,000
産業人材育成プラットフォーム構築事業	経済商工観光部	一部新	2,100	800
ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部		5,100	4,000
みやぎものづくり経営人材育成事業	経済商工観光部		2,000	2,000
みやぎ自動車関連産業人材育成事業	経済商工観光部		13,000	47,000
自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部	一部新	56,000	44,000
みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)	経済商工観光部		17,098	17,648
高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部	一部新	28,000	4,500
高卒就職者援助事業(再掲)	経済商工観光部	一部新	1,136	167
新規就農者確保育成総合支援事業	農林水産部		118,656	118,230
森林・林業次世代リーダー育成強化事業	農林水産部		1,294	1,434
森林整備担い手対策基金事業	農林水産部		14,948	15,739
沿岸漁業担い手活動支援事業	農林水産部		2,491	2,564

評価結果				
政策番号・ 政策捲の状況 成績	政策番号・ 施設の状況 成績	政策番号・ 施設の状況 成績	施策を推進する上での課題等と対応方針	
			事業構成の 方向性	方向性の理由
5 産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	概ね順調	現在のまま 継続	<ul style="list-style-type: none"> 商工業と農林水産業に関して、経営力と経営基盤強化のための主要な事業が設定されており、現時点でただちに見直す必要性はない。 ただし、一部の事業については、経営環境が一段と厳しさを増しており、状況に応じた事業内容の見直し（拡充）も検討する必要がある。
				施策を推進する上での課題等
				<ul style="list-style-type: none"> 全体として、事業や制度の周知を徹底し、利用促進につなげる必要がある。 県中小企業支援センターである（財）みやぎ産業振興機構の機能強化と支援企業の掘り起しが必要である。 農林水産物の価格低迷や原油価格上昇による燃料費の高騰などの課題については、今後とも農林水産業者からの要望に対応しつつ、融資枠の確保及び資金メニュー作りをしていく必要がある。 460の集落営農組織が設立し、水田経営所得安定対策に加入したが、設立間もないため経営基盤が脆弱である。また、設立5年以内に法人化を目指しており、早期に安定した経営体へ移行する必要がある。 国営土地改良事業地元負担金の一括繰上償還の実施に当たっては、関係農家や関係団体との連携が重要なため、情報交換等を綿密に行いながら、引き続き事業ニーズの把握に努める必要がある。 「優良みやぎ材」の利用推進に向けた課題については、ユーザーのニーズである品質・価格・品揃え、量、納期に確実に対応する体制整備が必要である。 当県中小企業再生支援協議会においては、1次対応の相談のみで対応しているものが多いが、厳しい経済情勢の折、適宜2次対応の比率も高めていく必要がある。
				次年度の対応方針
				<ul style="list-style-type: none"> 全体として、広報チャネルの確保や地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化を図る。また、国の機関や産業支援関係団体、学術研究機関等と連携し、企業の競争力強化につなげていく。施策の成果を県民へ積極的にPRするよう努める。 県中小企業支援センターである（財）みやぎ産業振興機構の取組について一層の充実が図られるよう支援していく。 認定農業者等（扱い手）の育成を図るために、市町村等関係機関との連携を強化し、定期的に地域の集積活動状況や進行状況の一元的な把握に努め、課題解決に向けて適時適切な指導・助言等を実施する。 集落営農組織の経営安定化に向け、引き続き組織の主体的活動の喚起と集落営農組織全体の底上げ及び意欲の向上を図る。また、モデル的な組織を育成するために、集中的な技術支援を行う。さらに、兼業農家や高齢者等の農業に取り組む意欲の向上と所得の安定を図るために、地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図るとともに、兼業農家等が主体となっている地域で、農業の継続につなげるための集落営農等によるサポート体制を整備する。 国営土地改良事業に係る地元負担金軽減対策については、償還方法や負担軽減額等の必要な情報を地元関係団体等に提供するとともに、関係農家の説明会等も必要に応じて実施する。 農協や漁協等の融資機関や保証機関との関係機関との連携により融資が促進される取組や、関係団体の訪問や諸会議を通じた金融施策の周知と資金需要の把握に努める。 要望が多く融資枠が不足する事業については、融資枠の拡大を検討するとともに、地域や市町村ごとの融資枠の提示や、県並びに市町村施策に沿った案件への優先的配分等、効率的運営を図る。 「みやぎ材利用センター」の設立により、製品の供給体制が整いつつあることから、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図る。 水産関係では、地域プロジェクト協議会において検討されている改革計画策定の支援を行うとともに、新たな地域プロジェクトの立ち上げを支援していく。 制度融資については、漁船漁業構造改革に係る金融制度説明会によるPRや、農協や漁協等の融資機関や関係機関との連携による融資促進、資金需要の把握に努める。 中小企業再生支援協議会に関しては、中小企業者に対して、県ホームページ、県政だよりにより利用促進に向けたPRを行うとともに、金融機関に対しては、金融制度説明会等での説明等を通じて一層の周知を図る。当該協議会においては、新聞広告のほか、ラジオ広告も行っていく。

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22 予算額 (千円)	【参考】 H21当初 予算額 (千円)
県中小企業支援センター事業	経済商工観光部		173,457	178,503
みやぎマーケティング・サポート事業	経済商工観光部		17,098	17,648
集落営農ステップアップ支援事業	農林水産部		19,265	47,400
農業経営高度化支援事業	農林水産部		137,044	145,925
「優良みやぎ材」普及拡大対策事業(再掲)	農林水産部	一部新	16,400	4,901
漁船漁業構造改革促進支援事業 (儲かる漁船漁業創出支援事業)(再掲)	農林水産部		4,300	4,513
建設産業振興支援事業	土木部		4,455	4,463
中小企業再生支援協議会支援事業	経済商工観光部		2,419	2,465
中小企業金融対策事業	経済商工観光部	一部新	97,502,367	91,601,215
農林水産金融対策事業	農林水産部		2,455,256	2,738,135

評価結果				
政策番号・ 政策の状況	施策番号・ 施策の状況	施策番号・ 施策の状況	施策を推進する上での課題等と対応方針	
			事業構成の 方向性	方向性の理由
5 産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	概ね順調	現在のまま 継続	<p>・施策の進捗状況は概ね順調である。また、事業の分析結果から、各事業とも成果を上げており、今後も継続して推進することが必要である。したがって、事業構成は現在のまま維持する。</p>
			施策を推進する上での課題等	
			<p>・施設の整備には、多額の費用と多くの時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められている。</p> <p>・仙台塩釜港ではコンテナ貨物取扱量が過去最高の取扱貨物量を記録しており、県内立地企業の増加によるコンテナ貨物等の増大への対応や船舶の大型化への対応が必要となっている。</p>	
			次年度の対応方針	
<p>・各事業の推進に当たっては、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。</p> <p>・仙台塩釜港については、平成20年度に改訂した港湾計画に基づき、計画的かつ段階的に整備を推進する。</p>				



評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
仙台国際貿易港整備事業	土木部		1,773,000	3,013,600
石巻港整備事業	土木部		575,000	752,500
港湾振興対策事業	土木部	一部新	7,003	4,417
仙台港背後地土地区画整理事業	土木部		673,450	2,423,850
仙台空港利用促進事業	土木部		12,155	9,364
(都)大手町下増田線街路事業	土木部		824,000	900,000
高規格幹線道路整備事業	土木部		1,890,000	4,194,000
地域高規格道路整備事業	土木部		809,600	717,800
広域道路ネットワーク整備事業	土木部		1,506,000	2,007,000
企業立地関連総合基盤整備事業	土木部		940,000	1,155,000
「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	警察本部		11,212	21,279

政策推進の基本方向 2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

評価結果								
政策番号・ 政策の成 果	施 策番号・ （進捗状況）	（施 策の成 果） （進捗状況）	施策を推進する上での課題等と対応方針					
			事業構成の 方向性	方向性の理由				
6 子どもを生み育てやすい環境づくり	13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	やや遅れて いる	見直しが 必要	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の結果では、優先すべき項目として、「育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、職場における仕事と子育ての両立支援対策」の回答割合が高い。一方、県内の中小企業の両立支援に対する取組はまだ端緒についたばかりであり、企業の両立支援を更に促進するための事業を充実させる必要がある。 ・また、各種施策が有機的に結合し、効果を發揮するためには、子育ての喜びや大切さを住民が感じられることが重要であることから、社会全体の意識改革のための機運醸成が必要と考えられる。 				
			施策を推進する上での課題等					
			<ul style="list-style-type: none"> ・放課後クラブの運営費に対する県の補助については、県の厳しい財政状況から、市町村の要望に十分に応えられていない状況があるなど、住民サービスの向上のためには、多額の財源が必要となる事業がある。 					
次年度の対応方針								
<ul style="list-style-type: none"> ・職場における仕事と子育ての両立支援については、県の施策のみでは限界があることから、国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、地域のニーズに対応した効果的な取組について検討する。 ・住民サービス向上のための財源確保については他県でも苦慮しているところであり、また、国においても、新たな枠組みの構築の必要性についての認識も高まっていることから、様々な機会をとらえて国に早期の枠組み構築を要望していく。 ・特に、保育所待機児童数の増加がみられるなど増大する県民ニーズに応えきれていない部分があることから、厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも、待機児童解消推進事業の実施等によって保育所等の整備促進を図るなど、子育て環境の改善に努める。 ・また、今後とも、国、市町村、企業、関係団体等との連携を図りながら、少子化対策のための各種取組を総合的かつ着実に推進していく。 								

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
次世代育成支援対策事業	保健福祉部		6,755	9,000
「仕事」と「家庭」両立支援事業	経済商工観光部		1,500	2,350
待機児童解消推進事業	保健福祉部		1,851,306	17,700
保育対策等促進事業	保健福祉部	一部新	231,498	247,034
児童クラブ等活動促進事業	保健福祉部		254,738	184,338
子どもメンタルサポート事業	保健福祉部		9,940	9,944
子ども虐待対策事業	保健福祉部		13,347	12,950
母子保健児童虐待予防事業	保健福祉部		1,473	1,679
教育・福祉複合施設整備事業(再掲)	教育庁		11,200	1,312,800
小児救急医療対策事業	保健福祉部		19,480	20,000
不妊治療相談・助成事業	保健福祉部		99,010	56,698
周産期医療地域連携システム構築事業	保健福祉部		4,100	4,400
助産師確保モデル事業	保健福祉部		2,548	5,020
地域周産期医療提供体制確保事業	保健福祉部	一部新	31,600	70,500
周産期医療再生事業	保健福祉部	新	184,389	-

評価結果							
政策番号	(政策の状況)	施策番号	(施策の状況)	施策を推進するまでの課題等と対応方針			
				事業構成の方向性	方向性の理由		
6 子どもを生み育てやすい環境づくり	やや遅れている	14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	概ね順調	現在のまま継続	<p>・本施策に係る事業は、子どもの健全育成と家庭・地域と学校の取組を促進させ地域の教育力の向上という観点で構成されており、現在の事業構成により施策を継続する。平成20年度で終期となる「みやぎらしい協働教育推進事業」については、その理念を継続する形で後継事業の体系を推進する。</p>		
				施策を推進するまでの課題等			
				<p>・県民意識調査の本施策に対する満足度で、「わからない」と回答した割合が26.4%となっていることから、この施策が県民に十分浸透しているとは言い難く、普及・啓発を図る必要がある。</p>			
次年度の対応方針							
<p>・県内市町村への協働教育普及・振興を図るための手段として、平成17年度からの4年間の期限で「みやぎらしい協働教育推進事業」を展開してきた。当該事業が廃止になる平成21年度以降も、家庭・地域と学校との協働教育を活発かつ、安定的・継続的に推進できるように県協働教育振興会議委員の提言や知事の協働教育推進宣言を受け、みやぎらしい協働教育推進事業の理念を継承する形で、協働教育振興事業を中心とする具体的な取組「宮城県協働教育アクション・21」を推進し、協働教育の仕組みづくりや意識・技能を高める研修会等を積極的に開催し、県民に認知されるように強力に展開する。</p> <p>・「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」の取組について、県民に広く認知されるように、県広報、ホームページ、各種研修会等、様々な機会や場を活用して強力に普及・啓発を図る。</p>							

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
基本的生活習慣定着促進事業(再掲)	教育庁		1,600	2,500
家庭教育支援推進事業	教育庁		4,748	15,300
放課後子ども教室推進事業	教育庁		18,759	15,265
小・中学校外部人材活用事業(再掲)	教育庁		39,875	40,650
協働教育振興事業	教育庁		675	700
学校支援地域本部事業	教育庁		22,261	17,343
夢づくり支援事業(再掲)	教育庁	新	2,000	-

評価結果				
政策番号・ 政策の状況	施策番号・ 施策の状況	施策番号・ 施策の状況	施策を推進する上での課題等と対応方針	
			事業構成の 方向性	方向性の理由
7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	15 着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	現在のまま 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の大学等への現役進学達成率及び新規高卒者の就職決定率、その他の目標指標等は全体として改善傾向にあるものの、まだ低調にとどまっており、本施策を構成する各事業を継続して実施することが重要であると考える。 ・学習指導要領の改訂が行われ、新しい教育課程の円滑な導入を行い、新たな時代を担う人材の育成が求められており、必要な事業の見直しを行いつつ、本施策の全体としての事業構成については継続すべきと判断する。
				施策を推進する上での課題等
				<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度全県一学区移行も視野に入れ各地域の高校を十分に支援し、授業改善による学力向上、希望進路達成のための指導体制確立を図る必要がある。 ・小・中段階での主体的な学習習慣形成、確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズに繋げることが必要である。また国際化に対応できる英語力の育成や効果的な教科指導に資するICTの活用が課題である。 ・地域や時代の要請に応える人材育成のために、学力の向上とともに望ましい職業観・勤労観の育成が必要である。このことを踏まえ小・中・高校の発達段階に応じたキャリア教育の一層の推進が重要であるが、そのための外部の人材の確保や行政との一層の連携が課題である。
				次年度の対応方針
				<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度義務教育課に新たに設置された小・中学校学力向上チームを中心に、小・中学校への直接的支援を行い、学習指導に関して学校が抱える課題を解決するとともに、児童生徒の一層の学力向上を図る。また、地域学習支援センターにおける成果を踏まえて一層強化し、児童生徒の学習習慣形成の促進を図る。 ・高校においては、進学や就職関連の指定校の支援強化を図るとともに、授業改善・指導力向上のための指導主事訪問や教員研修、授業公開・研究協議を積極的に行う。学力向上の土台となる授業公開・研究協議に際しては大学教授等の専門家の指導・助言を受けられる機会を拡充する方向で体制整備を行う。また、学年主任等研修会の充実を図り、中高のスムーズな連携と入学間もない時期からの学習習慣の定着を目指す。 ・産業人材育成を目指し行政と産業界の連携を強化した取組を進める。

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22 予算額 (千円)	【参考】 H21当初 予算額 (千円)
みやぎクラフトマン21事業	教育庁	一部 新	32,000	34,700
夢づくり支援事業	教育庁	新	2,000	-
進路達成支援事業	教育庁		4,500	4,600
基本的生活習慣定着促進事業	教育庁		1,600	2,500
「学ぶ土台づくり」推進プログラム策定事業	教育庁	新	1,000	-
小中学校学力向上推進事業	教育庁	一部 新	10,000	8,100
学力向上サポートプログラム事業	教育庁		2,800	2,869
高等学校学力向上推進事業	教育庁	一部 新	5,500	3,000
産業人材育成重点化モデル事業	教育庁		5,200	5,200
進学拠点校学力向上事業	教育庁		6,800	7,000
産業人材育成プラットフォーム構築事業 (再掲)	経済商工観光部	一部 新	2,100	800
高卒就職者援助事業(再掲)	経済商工観光部	一部 新	1,136	167
情報モラル向上事業	教育庁		1,400	1,500

評価結果					
政策番号	(政策の成績)	施策番号	(施策の状況)	施策を推進する上での課題等と対応方針	
				事業構成の方向性	方向性の理由
7 将来の宮城を担う子どもたちの教育環境づくり	16 豊かな心と健やかな体の育成	やや遅れている	やや遅れている	現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況はやや遅れているが、事業構成は維持していきたい。 ・問題行動等の未然防止対策として、また、児童生徒の人間関係構築力向上のため、事業の継続が必要になる。 ・県民意識調査では、体験活動や心の教育の充実、基本的な生活習慣について優先すべきとする割合が高いので、関連する事業の内容について更に充実させる必要がある。
					施策を推進する上での課題等
					<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の在籍比率については、小学校も中学校も増加している。不登校になる原因は複雑多岐にわたっているため究明は難しいが、不登校対策は重要課題であり、更に専門家、関係機関との連携によるきめ細かな教育相談体制の確立、専門的な指導・助言を行っていかなければならない。
				次年度の対応方針	次年度の対応方針
					<ul style="list-style-type: none"> ・心の教育について更に充実させ、市町村教育委員会は各種関係機関と連携を図り、いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期解消を図っていく。 ・基本的生活習慣の定着に向けて、関係各課と連携を深め、各種イベントでの広報啓発の機会を増やすとともに社会全体での取組を進めていく。 ・各教育事務所、地域事務所に訪問指導員を配置する「地域ネットワークセンター」を設置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に個別的な訪問指導を行い、学校復帰に向け積極的に支援していく。 ・学校教育活動で児童生徒が運動の楽しさ・喜びを味わいながら活用できる運動プログラムを普及し、体力や運動能力向上への意識を更に高めていく。

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
夢づくり支援事業(再掲)	教育庁	新	2,000	-
みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁		2,275	2,532
登校支援ネットワーク事業	教育庁		36,692	37,564
教育相談充実事業	教育庁		143,853	148,647
高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁		52,828	52,956
総合教育相談事業	教育庁		13,489	13,545
みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業	教育庁		1,792	2,152
健康教育推進充実事業	教育庁		3,985	4,692



評価結果					
政策番号	(政策の成績)	施策番号	(施策の状況)	施策を推進する上での課題等と対応方針	
				事業構成の方向性	方向性の理由
7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	概ね順調	現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の多様化、平成22年度全県一学区制移行や、今後の新しい県立高等学校入学者選抜の在り方について中間まとめが出されるなど、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、県民の教育に対する期待度は高く、特色ある教育課程づくりを進めるための本施策は継続すべきものと考える。 ・全県一学区の実施や入試制度の改善、新学習指導要領の実施など教育改革に対応し、終期を迎える成果があった一部の事業を統合・廃止するものの、多くの事業を維持しながら、児童や生徒、地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりの事業を展開していくことが必要である。
				施策を推進する上での課題等	
				<ul style="list-style-type: none"> ・全県一学区制へのスムーズな移行とともに入試制度改善に向けた準備を進める必要がある。 ・児童・生徒一人一人の特性に応じた指導の充実を目指し、特別支援教育に対する理解の促進と関係機関との連携協力体制の構築、校内における体制整備を図る必要がある。また、教育福祉総合施設整備のために関係諸機関の連携が必要である。 ・外部評価の導入による、学校評価システムの整備・充実が必要である。 ・現在策定中の県立高校将来構想を実現するための事業の具体化が必要である。 	
				次年度の対応方針	
				<ul style="list-style-type: none"> ・全県一学区制の周知・広報に努め、円滑な実施に向けた準備を進めるとともに、時代や地域の要請に応える魅力ある高校づくりを進める。また、中・高の教育の目標の実現と健全な教育の推進を図るために入試制度の改善に取り組む。 ・各学校種ごとの特別支援教育の充実を図るとともに、教育と福祉の複合施設設置に向けた取組の充実を図っていく。 ・学校評価を活用した学校のPDCAサイクルの確立に向けた支援を行うとともに、評価結果全体の傾向やその結果を踏まえた県教育委員会の対応方針等について、県民へ周知するよう努める。 ・新しい県立高校将来構想及び実施計画を踏まえた事業の具体化を推進する。また、現在及び次期の県立高校将来構想に基づく各種の教育改革について、客観性のある検証システムを構築するとともに、その検証結果等について県民に一層の周知を図っていく。 	

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
学級編制弾力化(少人数学級)事業	教育庁		1,365,679	1,336,184
小・中学校外部人材活用事業	教育庁		39,875	40,650
高等学校入学者選抜改善事業	教育庁		2,000	1,460
魅力ある県立高校づくり支援事業	教育庁		5,000	6,088
時代に即応した学校経営支援事業	教育庁		430	430
学校評価事業	教育庁		1,908	2,187
学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業費	教育庁		2,500	5,000
特別支援教育システム整備事業	教育庁		66,801	102,483
特別支援教育研修充実事業	教育庁		1,142	1,155
特別支援教育地域支援推進事業	教育庁		762	982
医療的ケア推進事業	教育庁		91,652	93,142
実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教育庁		7,932	7,455
教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教育庁		241,980	257,269
教育・福祉複合施設整備事業	教育庁		11,200	1,312,800
特別支援学校校舎改築事業	教育庁	新	61,000	-



評価結果					
政策番号	(政策進捗状況)	施策番号	(施策進捗状況)	施策を推進する上での課題等と対応方針	
				事業構成の方向性	方向性の理由
8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 やや遅れている	18 多様な就業機会や就業環境の創出 やや遅れている		見直しが必要	・県民意識調査結果では、「働く意欲のある女性や高齢者の就業・雇用環境づくりや能力開発」の分野を優先すべきとの回答が多かったが、構成事業に高齢者関連の事業がないため、構成事業を見直す必要がある。	施策を推進する上での課題等
				・施策を構成する事業が主に若年者と障害者の就職支援に関するものになっていることから、県民意識調査結果を踏まえた高齢者や女性の就職支援に関する取組を進める必要がある。 ・多くの参加者を確保するための出前カウンセリング開催時期の検討、多様な職種や年齢層の社会人講師等の確保、障害者の一般就労に向けた就職先の開拓などを課題としている事業がある。 ・世界同時不況により雇用が急激に悪化しているため、非自発的離職者の発生防止、離職者に対する再就職支援、新たな雇用・就業機会の創出など雇用の安定化に向けた取組みが必要である。	次年度の対応方針
				・ポジティブ・アクション推進事業は、平成21年度から「女性のチカラは企業の力」普及推進事業として新規に実施し、「女性のチカラを活かす企業認証制度」は平成21年度も継続して実施する。 ・シルバー人材センターの事業の活性化など、高年齢者雇用対策について検討する。 ・参加者の増加を目指す事業は、参加者ニーズを把握しながら開催時期、場所、周知方法等を再検討する。 ・民間業者やNPO等の関係団体と調整し、多様なニーズに対応できる社会人講師の確保のための体制作りを行う。 ・障害者の就職先の開拓については、関係機関と連携し検討する。 ・雇用の安定化については、労働局等と連携を密にしながら、これまでの取組みの維持と緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業を活用し雇用の創出を図る。	

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
進路達成支援事業(再掲)	教育庁		4,500	4,600
産業人材育成重点化モデル事業(再掲)	教育庁		5,200	5,200
みやぎクラフトマン21事業(再掲)	教育庁	一部新	32,000	34,700
「女性のチカラは企業の力」普及推進事業	環境生活部		800	1,000
母子自立支援対策事業	保健福祉部		58,355	17,234
若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	経済商工観光部		46,200	46,700
みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)	経済商工観光部		3,100	3,100
新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光部		2,070	2,145
高卒就職者援助事業	経済商工観光部	一部新	1,136	167
みやぎ障害者ITサポート事業	保健福祉部		18,800	18,800
就労支援事業	保健福祉部		4,214	5,100
障害者工賃向上支援総合対策事業	保健福祉部		5,600	5,600
障害者就業・生活支援センター事業	保健福祉部		31,740	25,961
障害者就業・生活サポート事業	経済商工観光部		6,700	6,700
緊急雇用創出事業	経済商工観光部	新	4,247,966	-
ふるさと雇用再生特別基金事業	経済商工観光部	新	2,674,593	-
「仕事」と「家庭」両立支援事業(再掲)	経済商工観光部		1,500	2,350
新規就農者確保育成総合支援事業(再掲)	農林水産部		118,656	118,230
森林整備担い手対策基金事業(再掲)	農林水産部		14,948	15,739
沿岸漁業担い手活動支援事業(再掲)	農林水産部		2,491	2,564

評価結果				
政策番号・ 政策の状況	施策番号・ 施策の状況	施策番号・ 施策の状況	施策を推進する上での課題等と対応方針	
			事業構成の 方向性	方向性の理由
8 生涯現役で安心して暮らせ る社会の構築	やや遅れて いる	やや遅れて いる	現在のまま 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の充実については、診療報酬制度等、国の政策に大きく左右されるものであるが、本県の課題解決に向けて県として積極的に取り組んでいくことが求められており、県民の期待も高くなっている。こうした中、一部統廃合はあるものの、各事業は必要性、有効性が認められることから、基本的な構成は変更しないこととする。
施策を推進する上での課題等				
<ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成していない「医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院（県立病院除く）の割合」、「救急搬送時間」の2つの目標指標等の向上に向けて、関係機関・団体の理解・協力の下、より一層効果的に事業を実施していく必要があります、特に指標が悪化している救急については、より強力な取組が必要である。 ・また、大病院への患者の集中や、いわゆるコンビニ受診などにより、勤務医の疲弊を招いていることも言われており、これらの改善を図っていくことが求められる。 				
次年度の対応方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月に公示した地域医療計画の内容を踏まえ、医療従事者の確保や救急医療、小児医療、がん対策、リハビリテーション等の各分野において関係機関・団体との協議や審議会等における検討を行ながら、新規事業の実施や既存事業の統廃合・拡充を含めて施策の一層効果的な実施方法を検討していく。 ・また、広報誌やマスコミ等を活用し、県民に対して本県の地域医療の実情を理解していただくとともに、適切な受診行動への協力の要請を行っていく。 				

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22 予算額 (千円)	【参考】 H21当初 予算額 (千円)
宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部		5,462	7,300
医学生修学資金等貸付事業	保健福祉部		111,000	118,100
女性医師支援事業	保健福祉部	一部 新	12,500	1,100
二次救急体制機能強化事業	保健福祉部		46,764	46,553
救命救急センター運営費補助事業	保健福祉部		65,964	51,824
回復期リハビリテーション医療体制整備推進事業	保健福祉部		4,000	4,000
地域リハビリテーション体制整備推進事業	保健福祉部	一部 新	6,100	6,200
リハビリテーション支援機能強化事業	保健福祉部		4,760	4,750
救急医療再生事業	保健福祉部	新	107,830	-
救急搬送実施基準策定事業	総務部	新	760	-
がん対策総合推進事業	保健福祉部		66,280	66,480
在宅緩和ケア対策推進事業	保健福祉部		6,300	6,500
緊急看護師確保対策事業	保健福祉部	新	20,000	-
認定看護師養成事業	保健福祉部		9,626	14,216
薬局機能向上推進事業	保健福祉部		800	946



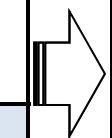
評価結果					
政策番号	(政策の成績)	施策番号	(施策の状況)	施策を推進する上での課題等と対応方針	
				事業構成の方向性	方向性の理由
8 生涯現役で安心して暮らせることを目指すための健康づくり	20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	やや遅れている	やや遅れている	現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 事業分析の結果を見ると、いずれの事業も、「みやぎ21健康プラン」や宮城県がん対策推進計画などに基づく妥当な事業であり、効率的に実施して一定の成果を得ていることから、現在の方向性を継続する。
					施策を推進する上での課題等
				・県民意識調査の認知度の結果を見ると、「知らない」と「あまり知らない」を合わせると46.0%であり、約半数近くの県民に認知されていないことになる。特に、「みやぎ21健康プラン」の推進や新型インフルエンザに対する危機意識などについては、今後十分な普及啓発を図っていく必要がある。 ・がん医療の均てん化を促進するには、がん診療連携拠点病院の機能強化と併せ、空白地域のがん診療機能充実促進や拠点病院との診療体制の構築が必要である。 ・感染症等に関しては、専門家からの指導助言や連携、関係機関との調整など体制整備を図る必要がある。	施策を推進する上での課題等
					次年度の対応方針
					<ul style="list-style-type: none"> 県民一人一人が健康管理への自覚の向上を図るように、関係機関が一体となって普及啓発について効果的に事業を展開する。 がん診療連携拠点病院については、県全体の整備体制を踏まえて作業を進めていく。また、講演会や相談活動の支援、相談員等の研修を行い質の向上を図り、がん患者等の支援を充実していく。 感染症等の危機管理のための機器整備や薬品の備蓄等を行うとともに、専門家や大学など関係機関との連携体制を整える。

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
みやぎ21健康プラン推進事業	保健福祉部		13,146	8,092
がん対策総合推進事業(再掲)	保健福祉部		66,280	66,480
みやぎの食育推進戦略事業	保健福祉部		4,200	3,700
食育・地産地消推進事業(再掲)	農林水産部	一部新	3,834	3,648
感染症危機管理等対策事業	保健福祉部		356,781	76,143
新型インフルエンザ対策事業	保健福祉部		194,467	215,383
心の健康づくり推進事業(自殺対策事業)	保健福祉部		4,911	6,477
自殺対策緊急強化事業	保健福祉部	新	74,065	-
健康教育推進充実事業(再掲)	教育庁		3,985	4,692
歯科保健対策総合強化事業	保健福祉部		4,458	6,585



評価結果				
政策番号	(政策の成績)	施策番号	(進捗状況)	施策を推進する上での課題等と対応方針
				事業構成の方向性
8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	やや遅れている	概ね順調	現在のまま継続	方向性の理由
				<p>・施策の進捗状況は概ね順調であり、事業構成は維持したい。県民意識調査結果では「認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援」について優先すべきとの回答が比較的高いことから、認知症高齢者の早期発見や支援体制の整備を一層推進していくたい。</p>
			概ね順調	施策を推進する上での課題等
				<p>・施策の進捗状況は概ね順調であるが、県民意識調査結果では、「重視」の割合（83.1%）に比較して「満足」の割合（38.6%）が低い結果となっている。このかい離を是正するためには、所要の財源確保による施設整備の着実な推進及び介護保険制度の運営の要となる介護支援専門員の専門的知識・技術の向上など、介護サービス基盤の量及び質の充実を図るために不可欠な各取組の継続による成果の積み上げと県民のニーズに的確に対応しうる施策の検討が必要である。</p>
			次年度の対応方針	
<p>・平成21年3月に策定された「第4期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、高齢者の生きがいづくりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、特別養護老人ホームの整備促進や介護支援専門員の資質向上など介護サービスの基盤整備及び質の向上について重点的に取り組んでいく。</p>				

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
明るい長寿社会づくり推進事業	保健福祉部		50,217	51,697
ねんりんピック宮城・仙台大会開催事業	保健福祉部	新	9,400	-
特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部		1,216,180	250,460
介護支援専門員資質向上事業	保健福祉部		19,784	24,290
介護支援専門員支援体制強化事業	保健福祉部		3,818	5,549
地域包括支援センター職員等研修事業	保健福祉部		3,279	3,500
介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	保健福祉部		4,600	5,000
療養病床転換助成事業	保健福祉部		25,200	25,300
高齢者虐待対策事業	保健福祉部		3,395	4,334
認知症地域医療支援事業	保健福祉部		955	1,130
認知症地域ケア推進事業	保健福祉部		13,467	10,321



評価結果				
政策番号・ 政策の成果	施策番号・ 施策の状況	施策番号・ 施策の状況	施策を推進する上での課題等と対応方針	
			事業構成の 方向性	方向性の理由
8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 やや遅れている	22 障害があつても安心して生活できる地域社会の実現 概ね順調	現在のまま 継続	・県民意識調査結果から、県が今後優先して行うべき項目としては、「働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・支援体制の充実」及び「難病患者等が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備」が多く回答を集め、他の項目についても施策推進のため必要である。事業構成については、事業目的を達成したものについて、一部統廃合を行っているが、その他の事業については、施策の推進に必要な事業であり、これらの事業により、施策の推進が可能であることから、現在のまま継続する。なお、今後、状況の変化があった場合などには、必要に応じて新規事業の追加を検討する。	・県民意識調査結果から、県が今後優先して行うべき項目としては、「働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・支援体制の充実」及び「難病患者等が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備」が多く回答を集め、他の項目についても施策推進のため必要である。事業構成については、事業目的を達成したものについて、一部統廃合を行っているが、その他の事業については、施策の推進に必要な事業であり、これらの事業により、施策の推進が可能であることから、現在のまま継続する。なお、今後、状況の変化があった場合などには、必要に応じて新規事業の追加を検討する。
			施策を推進する上での課題等	
			<ul style="list-style-type: none"> ・公益的施設への条例整備基準による「適合証」交付を推進するため、「適合証」について広く県民に周知する必要がある。 ・障害者の就職先の開拓や地域生活支援のため、関係機関との連携を更に進める必要がある。 ・事業を効率的に推進するため、精神障害者退院促進支援事業等の事業手法の見直しが必要である。 ・難病相談・支援センター事業等については、事業や制度の周知により事業効果の向上が期待できることから、県事業の普及啓発を更に行う必要がある。 	
			次年度の対応方針	
			<ul style="list-style-type: none"> ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・障害者の就労支援や県事業の推進のため、関係機関との連携を強化する。 ・難病相談・支援等については、各種媒体を効果的に使用し普及啓発に努める。 ・課題があるとした個々の事業について、事業の実施方法などの見直しを進める。 	

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
みやぎ障害者ITサポート事業(再掲)	保健福祉部		18,800	18,800
就労支援事業(再掲)	保健福祉部		4,214	5,100
障害者工賃向上支援総合対策事業(再掲)	保健福祉部		5,600	5,600
障害者就業・生活支援センター事業(再掲)	保健福祉部		31,740	25,961
障害者就業・生活サポート事業(再掲)	経済商工観光部		6,700	6,700
障害児(者)相談支援事業	保健福祉部		59,293	60,261
障害者グルーホーム等整備促進事業	保健福祉部		59,853	20,088
高次脳機能障害者支援事業	保健福祉部		1,800	2,000
発達障害者支援センター事業	保健福祉部		24,000	24,000
精神障害者地域移行支援事業	保健福祉部		7,970	8,000
ALS等総合対策事業	保健福祉部		30,045	30,222
難病患者等自立支援事業	保健福祉部		10,070	10,050
バリアフリーみやぎ推進事業	保健福祉部		1,800	1,780
地域福祉推進事業	保健福祉部	一部新	1,100	1,000

評価結果					
政策番号	(政策の進捗状況)	施策番号	(施策の進捗状況)	施策を推進する上での課題等と対応方針	
				事業構成の方向性	方向性の理由
8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築 やや遅れている	2 3 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	概ね順調	現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況は概ね順調で、今後も高齢社会の進展など取り巻く社会情勢を踏まえれば、生涯学習活動やスポーツ、文化芸術活動などへの住民の多様なニーズに応えることのできる環境整備により努めていく必要があることから、施策目的達成のために現在の事業構成を継続して展開していく。 ・また、県民意識調査結果からは、「スポーツに親しめる環境づくり」の分野において優先すべきとする割合が高いので、今後も引き続き対応する事業に取り組んでいく必要がある。 	施策を推進する上での課題等
				<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算でいかに効果的に県民のニーズに対応し、サービス向上を図るか、また、各分野において、いかに各年代のニーズに対応できるようなサービスを提供するかが課題と考える。 ・県民意識調査結果からは、この施策に対する重視度においては、「重視」の割合が52.5%で、他の施策と比較すると総じて低く、また、満足度においては、「満足」の割合が32.0%と低く、「わからない」と回答した割合が40%以上もあることなどから、今後、より一層の事業の推進と周知に努める必要があると考える。 	次年度の対応方針
				<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の振興の面では、生涯学習関連講座については、ニーズに対応した講座を開設するため、講座内容の見直しなどを行い、より良い学習機会の提供に努める。 ・また、県内の市町村が住民の学習要求に応じて展開している社会教育事業に関して、継続的に調査を実施し、今後の県及び市町村の施策に反映させる。 ・スポーツの振興の面では、総合型地域スポーツクラブの育成・支援については、県及び広域スポーツセンターによる巡回訪問を実施し、事業の啓発と取組への指導に努める。また、スポーツ選手強化対策事業においては、成績が下降傾向にある競技団体等に対して、団体ごとの強化計画等の見直しを行い、巡回督励を実施するなど、引き続き競技力の維持・向上に努める。 ・文化芸術の振興の面では、「みやぎ県民文化創造の祭典」については、市町村・関係団体との連携を更に強化し、事業内容や実施成果のPRなどを積極的に行いながら、文化芸術振興の取組への参加を拡大していく。また、地域文化の継承においては、貴重な文化遺産の保存管理を通じて、地域の文化資源としての活用を図る。 ・本施策の県民の関心を高めるため、これまで以上に、県の広報媒体等を活用し、積極的にPRしていく。 	

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
図書館市町村連携事業	教育庁		53,545	53,252
みやぎ県民大学推進事業	教育庁		4,439	4,948
広域スポーツセンター事業	教育庁		15,000	15,959
スポーツ選手強化対策事業	教育庁		140,576	148,764
みやぎの文化育成支援事業	教育庁		6,826	6,836
美術館教育普及事業	教育庁		5,134	5,236
図書館貴重資料保存修復事業	教育庁		2,031	2,257
瑞巖寺修理補助事業	教育庁		17,775	17,775
みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部	一部新	17,100	19,600

評価結果				
政策番号・ 政策の状況	施策番号・ 施策の状況	施策番号・ 施策の状況	施策を推進する上での課題等と対応方針	
			事業構成の 方向性	方向性の理由
9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	見直しが必要	<p>・県民意識調査結果から、県民の本施策に対する「満足」の割合は30.4%であり、不満に感じている割合の31.5%を下回っている。優先すべき項目とされた「地域医療を充実させるための医師確保」、「公共交通の維持支援」などの地域生活を充実させる事業について、検討する必要がある。</p>
			施策を推進する上での課題等	
			<ul style="list-style-type: none"> 各都市計画決定・変更手続きは、関係機関との調整や協議、住民説明会や公聴会の開催など、相応の期間を要するものであり、まちづくりの主体である市町村との相互協力関係の構築が不可欠となっている。 中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。 独自の交通手段を持たない地域住民にとって地域生活交通の維持は欠かせないものであり、今後は、地域住民も含めた多様な主体が地域交通の維持に関わる必要がある。 	
次年度の対応方針				
<ul style="list-style-type: none"> 不満に感じている割合が「満足」の割合より高くなっていることから、地域生活に関連する事業を継続して実施していく。 関係市町村との対話を継続するとともに、円滑な都市計画決定、変更手続きが進むよう、県の工程を示して市町村の理解を求め、協力をていく。 中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対し支援を行うとともに、様々な機会をとらえ、関係市町村等に対して情報提供や必要な助言を積極的に行う。 地域生活交通の維持確保に当たり、市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が主体的に参画する体制づくりを促進する。 				

評価結果の反映状況

重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
都市計画基礎調査	土木部		24,000	21,000
仙石線多賀城地区連続立体交差事業	土木部		1,505,000	2,005,000
市街地再開発事業	土木部		3,800	76,360
商店街にぎわいづくり戦略事業(再掲)	経済商工観光部		35,400	36,500
中心市街地商業活性化計画策定支援事業	経済商工観光部	一部新	1,600	4,400
コンパクトで活力あるまちづくり支援事業	経済商工観光部	新	650	-
集落力向上支援事業	企画部	新	700	-
移住・交流推進事業	企画部	新	882	-
第三セクター鉄道対策事業	企画部		31,303	41,221
地方生活バス路線の維持・活性化事業	企画部		129,616	133,157
離島航路運行維持対策事業	企画部		180,985	191,429

評価結果				
政策番号・ （政策の成 果）	施策番号・ （施 策の成 果）	施策番号・ （施 策の成 果）	施策を推進する上での課題等と対応方針	
			事業構成の 方向性	方向性の理由
10 だれもが安全に・尊重し合いながら暮らせる環境づくり	概ね順調	概ね順調	現在のまま継続	<p>・県民意識調査で回答が多かった優先すべき項目と事業展開が一致していることから、現在の事業構成で継続する。</p>
				<p>施策を推進する上での課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査結果で施策の満足度が低いことや「わからない」との回答が多いことから、効果的な普及啓発が必要である。 ・優先すべき項目として回答が多かった「『犯罪のない安全・安心まちづくり』のために行政、地域、事業者等が連携して行う県民運動」及び「子どもを犯罪から守るために環境づくりと安全教育の充実」に係る事業を更に充実する必要がある。
			次年度の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心なまちづくり推進事業において効果的な普及啓発を検討する。 ・安全安心のネットワーク形成が促進されるよう、安全安心なまちづくり推進事業において新たな支援の方法を検討する。 ・子どもの安全教育についても事業を検討する。 ・高齢者が消費者被害に遭わないよう、県の消費生活センターにおいて啓発普及に努めるとともに、社会福祉協議会、市町村地域包括支援センターや福祉団体関係者などとネットワーク化を図り啓発事業を推進する。

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部		4,000	4,000
地域安全対策推進事業	警察本部		2,132	2,212
子ども人権対策事業	保健福祉部		2,218	2,534
配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部		929	1,267
薬物乱用防止推進事業	保健福祉部		1,627	1,741
消費生活センター機能充実事業	環境生活部	一部新	185,300	7,000

評価結果					
政策番号	(政策の成績) 〔進捗状況〕	施策番号・ 施策名	(施策の成績) 〔進捗状況〕	施策を推進する上での課題等と対応方針	
				事業構成の 方向性	方向性の理由
10 だれもが安全に・尊重し合いながら暮らせる環境づくり	概ね順調	26 外国人も活躍できる地域づくり	見直しが 必要	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の目的達成に向けて概ね順調に推移しているが、一部事業構成を見直したい。 ・県民意識調査において比較的優先度が高かった外国人支援関係の項目については、策定した「多文化共生社会推進計画」に基づく「多文化共生推進事業」として一つに集約した事業構成に見直しをしたい。 ・「中国・吉林省」、「米国・デラウェア州」、「伊国・ローマ県」と地域ごとに三分割された友好地域との交流を「友好交流事業」として一つに集約した事業構成に見直しをしたい。 	施策を推進する上での課題等
				<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会推進計画を策定したが、現時点では市町村や県民の認識は必ずしも高いとは言えず、県民意識調査においても「外国人も活躍できる地域づくり」に対する認知度・関心度は低く、これを高めていく取組が必要である。 ・県民意識調査によると、友好地域との交流については特に優先度が低い結果となっており、予算的制約等も厳しい状況となっている。 	次年度の対応方針
				<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査において優先度の高い、外国人の基本的な生活面への支援を継続して実施する。 ・多文化共生の推進に向けた普及啓発については、様々な機会をとらえて広報活動を実施するとともに、県民及び関係機関に対して分かりやすいパンフレットを作成し理解促進を図る。 ・友好地域との交流については、民間交流・経済交流へシフトさせるため、これまでの交流事業で培った人的ネットワークの活用を図る。 	

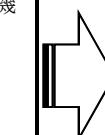
評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22 予算額 (千円)	【参考】 H21当初 予算額 (千円)
多文化共生推進事業	経済商工観光部		8,300	9,000
海外交流基盤強化事業(再掲)	経済商工観光部	一部 新	6,400	4,550
国際協力推進事業(再掲)	経済商工観光部	新	6,100	-



政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

評価結果			
政策番号・ 政策の成果	施策番号・ 施策の状況	施策を推進する上での課題等と対応方針	
		事業構成の 方向性	方向性の理由
11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	概ね順調	現在のまま継続	<p>・施策の進捗状況は、概ね順調であるが、県民意識調査においては、「環境に関する情報発信と、家庭、学校、地域社会や職場などで環境について学ぶ機会の充実」を優先すべきとの回答数が多く、個々の事業を継続しながら、県の環境ポータルサイトである「みやぎの環境情報館」、「みやぎ出前講座」などのあらゆる機会をとらえて、情報発信に努める。</p>
			<p>施策を推進する上での課題等</p> <p>・宮城県における温室効果ガス排出量は増加傾向にあり、特に二酸化炭素排出量の多い産業・運輸部門、増加が著しい民生業務・民生家庭部門における対策が急務となっている。 二酸化炭素の排出は、県民の日常生活、通常の事業活動におけるエネルギーの使用等に起因するものであり、県民、事業者等の行動に環境配慮が織り込まれるよう、効果的な対策を一体的に講じる必要がある。</p>
			<p>次年度の対応方針</p> <p>・環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献については、平成20年度に「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議を立ち上げ、産業、運輸、民生及び家庭部門における一体的な地球温暖化対策を開拓してきている。加えて、省エネルギー及び自然エネルギー等の導入促進への取組の推進を図り低炭素化社会を目指しているが、今後、更にクリーンエネルギー関連産業部門への支援、協働取組等、より積極的な施策を開拓し、経済と環境保全の両立を目指す必要がある。</p>

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
環境基本計画推進事業	環境生活部	一部新	1,297	600
宮城県グリーン製品普及拡大事業	環境生活部		2,500	1,200
みやぎ地球温暖化対策地域推進事業	環境生活部		5,200	1,550
自然エネルギー等・省エネルギー促進事業	環境生活部	一部新	2,300	427,200
「ダメだっちゃ温暖化」みやぎ推進事業	環境生活部		1,150	1,800
クリーンエネルギーみやぎ創造プラン推進事業	環境生活部	一部新	99,300	1,000
くろかわ地域循環圏創造推進事業	環境生活部		1,000	1,000
農地・水・環境保全営農活動支援事業	農林水産部		64,106	64,581
環境にやさしい農業定着促進事業	農林水産部	一部新	13,318	12,237
木質バイオマス利活用推進対策事業	農林水産部		7,400	13,000



評価結果				
政策番号	(政策の成績)	施策番号	(施策の状況)	施策を推進する上での課題等と対応方針
				事業構成の方向性
11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	概ね順調	28 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進	見直し必要	方向性の理由
				<ul style="list-style-type: none"> 施策を構成する事業は、「宮城県循環型社会形成推進計画」に基づく各種事業をベースとしており、施策の成果（進捗状況）は、「概ね順調」であるが、今後、更に施策を推進するためには、現在、課題となっている事項の対応に力を入れて取組を進める必要がある。
				施策を推進する上での課題等
				<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の3Rについては、廃棄物のリサイクルが進んでいる一方で、再資源化に課題のある廃棄物の存在や、リサイクル品の活用が十分に進まない現状、リサイクルがシステムとして完成していないものがある等の課題がある。 一般廃棄物の3Rについては、市町村間において取組に差があり、リサイクル率や排出量が県平均値と大きくかい離している市町村が見られる。
				次年度の対応方針
				<ul style="list-style-type: none"> 上記の課題等を踏まえ、天然資源の消費を抑制し、バランスのとれた循環システムの構築を目指して、特に、廃棄物の発生を減らす取組を中心に展開していくこととし、企業や市町村に対する技術的・経済的な支援を行うとともに、新たな事業の必要性を含めて現行事業の見直しを行うこととする。

評価結果の反映状況



重点事業名	担当部局	新規	H22 予算額 (千円)	【参考】 H21当初 予算額 (千円)
産業廃棄物発生抑制支援事業	環境生活部		100,500	100,500
再資源化・再生資源利活用設備等整備事業	環境生活部		40,500	
再生資源等有効活用推進事業	環境生活部		5,200	5,000
3R新技術研究開発支援事業	環境生活部		69,500	70,900
資源循環コーディネーター派遣事業	環境生活部		21,550	22,100
産業廃棄物処理システム健全化促進事業	環境生活部		2,700	2,700
産業廃棄物不法投棄監視強化事業	環境生活部		10,260	7,000

評価結果				
政策番号・ (政策の成績)	施策番号・ 施策名	～施策の状況	施策を推進するまでの課題等と対応方針	
			事業構成の方向性	方向性の理由
12 豊かな自然環境・生活環境の保全	29 豊かな自然環境・生活環境の保全 概ね順調	概ね順調	現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 事業の分析結果からは、各事業とも必要性・有効性・効率性に大きな問題はなく、事業構成を大幅に見直す必要は少ないと考えられる。 しかし、県民意識調査において、優先すべき項目として「大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた、公害に対する調査研究・技術開発」とした回答が最も多かったことから、環境改善対策の実効性をより高めるためにも、基礎となる研究開発に関する事業にも力を入れる必要があると考えられ、今後検討していく。
			施策を推進するまでの課題等	
			<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全再生の推進においては、複数多様な連鎖、因果関係から成り立つ自然を対象とするところから、科学的知見とそれに基づくシナリオ（何をどう行えば、何がどう変わるか）の検討を充分に行い、事業着手後もモニタリング結果を科学的に評価し、それを事業内容にフィードバックさせる順応的な方法により実施していくとともに、生態系の回復には長い期間が必要であることを充分認識しながら事業を進める必要がある。 野生生物の保護管理の推進においては、平成20年度に「宮城県イノシシ保護管理計画」及び「牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画」を策定し、県内で個体数を増加させ、農林業被害等を増大させている県内のイノシシ及びニホンジカの保護管理を開始したが、保護管理は個体数調整のみでは実現できないことから、関係機関と連携を図りながら、被害防除対策や生息環境の整備を図っていく必要がある。また、傷病野生鳥獣救護においては、現行の救護体制はアニマルレスキューチームの自宅等での一時的な飼養のため、カモシカやハクチョウ等大型鳥獣の保護・飼養が困難になっている。そのほか、都市部を中心に救護要請が増加傾向にあり、休日の救護体制やボランティアの経費負担の増大などが課題となっている。さらには、鳥インフルエンザの発生が懸念される中、感染症対策の充実なども求められている。 自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、農業・農村を活用した環境教育面で、活動主体と行政機関との間で活動趣旨に対する認識が一致していない場合がある。また、地域リーダーが不在のため、行政主導から脱却できない地域がある。 みどり空間の保全については、平成21年度以降の間伐の実行量を確保するため、従前よりも計画的な事業推進が必要である。松くい虫被害対策では、新たな防除技術開発による被害終息は困難なことから、沈静化を図る施策を継続する必要があるが、県及び市町村の財政状況から防除レベルを継続的に維持することが困難になっている。 みどり空間の創出について、県民や企業等と協働した森づくりを県内に広めるためには、活動の場となる適地を掘り起こして、計画的に事業展開していく必要があり、また、みやぎの里山林協働再生支援事業については、地方振興事務所や市町村、森林組合等との連携を強化し、より広範な情報の集積と企業等への広報宣伝に力を入れていく必要がある。 健全な水循環の推進において、伊豆沼・内沼の水質保全については、導水路の整備や水利権の取得等が課題であり、松島湾の水質保全については、アカモクの藻場を造成する場所の確保が、漁業権のある養殖域との調整で難しいところがある。 	
			次年度の対応方針	
			<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全再生の推進においては、今後事業計画を具体的に検討する伊豆沼・内沼では、生物、水質等に関する科学的知見の収集と再生シナリオの検討を充分に行い、すでに事業着手している蒲生干潟では、モニタリングを充分実施する。また、すでに保全手法が確立している栗駒、金華山島では、予算の範囲内で着実に事業を実施する。 野生生物の保護管理の推進においては、イノシシ及びニホンジカについて、特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会並びにイノシシ部会及びニホンジカ部会での審議を踏まえながら、関係機関と連携を図り個体数調整、被害防除対策及び生息環境の整備を推進していくとともに、傷病野生鳥獣救護においては、平成19年3月に策定した「宮城県傷病野生鳥獣救護ガイドライン」で定めた関係機関の役割に沿って、機動的で効果的な傷病野生鳥獣救護を推進する。 自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら、地域の合意形成を図るほか、将来的に地域リーダーになり得る人材を発掘し、育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。 みどり空間の保全については、森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し普及啓発を強化していくほか、松くい虫被害対策では、第3次松くい虫被害対策事業推進計画（平成19年度～23年度）に則した事業を継続実施する。また、みどり空間の創出では、県民や企業等と協働した森づくりについて、県内各市町村との連携により、活動フィールドの確保と継続的な事業実施を図り、みやぎの里山林協働再生支援事業については、関係機関との連携を強化しながら、あらゆる機会を通じて企業等へ広報宣伝を行い、より多くの協定締結と活動範囲の拡大を図る。 健全な水循環の推進では、伊豆沼・内沼の水質保全については試験導水を行ったための関係機関との調整を行うとともに、試験導水前後における水質と湖沼生態系の回復状況などの検証を実施し、また松島湾の水質保全については、水質モニタリングや藻場の分布調査等を実施する。 	

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22 予算額 (千円)	【参考】 H21当初 予算額 (千円)
国定公園保全対策事業	環境生活部		12,100	12,200
伊豆沼・内沼自然再生推進事業	環境生活部		21,000	27,400
蒲生干潟自然再生推進事業	環境生活部		13,100	32,900
野生鳥獣保護管理事業	環境生活部		14,800	14,200
傷病野生鳥獣救護推進事業	環境生活部		2,270	2,300
みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	環境生活部		2,100	2,300
松くい虫被害等対策事業	農林水産部		115,056	114,548
閉鎖性水域の水質保全事業	環境生活部		2,997	3,000
豊かなみやぎの水循環創造事業	環境生活部		1,199	900
森林育成事業(再掲)	農林水産部		572,587	686,113



評価結果					
政策番号	(政策の成績)	施策番号	(施策の状況)	施策を推進する上での課題等と対応方針	
				事業構成の方向性	方向性の理由
13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調	30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成		現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事業のうち、2事業が統合・廃止の方向で分析を行っているが、他の事業は成果が上がっている状況であり、現在のまま継続して実施することで、事業効果を実現させるよう努める。
				施策を推進する上での課題等	
				<ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメントの実践において、まずは社会资本施設の現況把握が必要となるが、台帳等の整備が十分とは言えない。 ・道路や河川清掃等にボランティア活動を拡大させるため、更なる普及、啓発の取組が必要である。 ・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、集落活動の減退が懸念されるとともに、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家の参画促進が課題である。 ・全国的には景観法の制定など景観に対する意識の高まりは見られるものの、県内においては市町村、県民ともまだ意識醸成が十分とは言えない。 	
				次年度の対応方針	
				<ul style="list-style-type: none"> ・社会资本施設の診断カルテの作成に取り組むとともに、住民との対話の場を増やして、身近な社会资本施設の管理への住民参加の拡大に努める。 ・ホームページ等を活用して事業の啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。 ・他事業との連携、非農家の参画による地域活性化も想定しながら、農村振興を検討する第三者委員会に諮問するとともに、一般県民への事業PRに努める。 ・「新・宮城県景観形成指針」に基づき、県の景観行政に係る各種施策・事業を、平成19年度及び20年度の事業内容、成果の検証と併せて、継続的、効率的に実施していく。 	

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22予算額(千円)	【参考】H21当初予算額(千円)
みやぎ農業水利ストックマネジメント推進事業	農林水産部		9,000	9,600
中山間地域等直接支払交付金事業	農林水産部		216,164	216,014
農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	農林水産部		321,358	319,058
みやぎの景観形成事業	土木部		2,479	5,536



評価結果				
政策策番号・ 政策の状況	施策番号・ 施策の状況	施策を推進する上での課題等と対応方針		
		事業構成の 方向性	方向性の理由	
14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	概ね順調	順調	現在のまま 継続	・本施策については、各種建築物への耐震化を始め、津波発生時におけるソフト対策、ハード対策を含めた事業構成となっていることから、今後も現在の事業構成を継続していくこととする。
				施策を推進する上での課題等
				・近い将来高い確率で発生が予想される宮城県沖地震に備えるためには、限られた予算の中、用途や規模などを考慮した優先順位に基づき、各種震災対策事業を実施し、早期に耐震化を図ることにより、県民の満足度を高めていく必要がある。
				次年度の対応方針
				・震災対策事業の行動計画である「第2次震災対策アクションプラン」において、重点的に取り組むとした「耐震化の推進」を中心着実に実施していくとともに、地震研究や防災技術の進展を取り入れた減災に直結する事業については、積極的に取り入れていく。 ・また各種震災対策事業の取組状況等について、ホームページや広報紙等を活用することにより、県民の理解・満足の向上に努めていきたい。 ・今後も効率性等を考慮しながら、国や市町村等との連携をより一層深めていきたい。

評価結果の反映状況				
重点事業名	担当部局	新規	H22 予算額 (千円)	【参考】 H21当初 予算額 (千円)
地震被害想定調査事業	総務部	新	21,700	-
県有建築物震災対策促進事業	総務部 (各部局)		48,764	37,191
橋梁耐震補強事業	土木部		1,609,840	1,731,000
仙台塩釜港整備事業(耐震岸壁)	土木部		157,500	180,000
水管橋耐震化事業	企業局		403,895	275,669
地震対策下水道事業	土木部		515,000	906,000
防災公園整備事業	土木部	新	16,000	-
木造住宅等震災対策事業	土木部	一部 新	90,338	81,000
海岸保全施設整備事業(農地)	農林水産部		100,000	210,000
津波・高潮危機管理対策事業(漁港)	農林水産部		190,000	220,000
地震・津波・高潮等対策河川・海岸事業(河川)	土木部		170,000	250,000
津波・高潮危機管理対策緊急事業(港湾)	土木部		66,000	158,000
海岸保全施設整備事業(港湾)	土木部		100,000	
津波に備えたまちづくり検討	土木部		5,191	14,721
情報通信機能強化事業	総務部	一部 新	1,100	7,100
道路管理GISシステム整備事業	土木部		70,000	44,697
仙台空港整備事業(耐震化)	土木部		195,000	189,667
医療施設耐震化事業	保健福祉部	新	456,299	-
大規模災害対策事業	警察本部		22,000	22,000
警察施設震災対策促進事業	警察本部	新	215,600	-

評価結果				
政策番号	政策の状況	施策番号	施策の状況	施策を推進する上での課題等と対応方針
				事業構成の方向性
14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	概ね順調	32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	現在のまま継続	・当該施策の対象は非常に広範かつ大規模であり、対策工事等のいわゆるハード対策のみでは、来る災害には対応が困難であることから、ハザードマップ作成や出前講座等のソフト対策も事業群に加え、総合的な大規模災害対策を推進すべく事業構成しているものであり、今後も現在の事業構成で継続していく。
				施策を推進する上での課題等
				・市町村によって、洪水ハザードマップ作成の取組状況に温度差があり、進捗への影響が懸念される。 ・ソフト対策における情報提供等について、災害発生時等に効果的に情報が活用されるよう、検討していく必要がある。 ・県内に8千箇所以上ある土砂災害危険箇所に対するソフト対策・ハード対策の両輪による総合的な土砂災害対策並びに治山事業については、限られた予算の中、着実に事業を推進できるよう効率的な実施計画を検討していく必要がある。
				次年度の対応方針
・市町村との打合せ、調整を今まで以上に密に行い、より良いハザードマップの作成並びにより分かりやすい情報提供やシステム等の周知方法を検討する。 ・総合的な土砂災害対策等については、ストックマネジメント（現有施設の長寿命化や新規施設の維持管理を含めたトータルコストマネジメントを基軸とした新しい社会资本整備思想）による更新費の削減や市町村との連携強化による効率的な事業の進捗を図り、着実な事業効果の発現に努めたい。				

評価結果の反映状況



重点事業名	担当部局	新規	H22 予算額 (千円)	【参考】 H21当初 予算額 (千円)
河川流域情報等提供事業	土木部		75,962	75,477
基幹的河川改修・ダム建設事業	土木部		8,449,860	4,844,000
総合的な土砂災害対策事業（ハード対策事業）	土木部		1,651,500	
総合的な土砂災害対策事業（ソフト対策事業）	土木部		239,000	3,855,534
岩手・宮城内陸地震に対する土砂災害対策の推進	土木部		1,461,600	
治山事業	農林水産部		2,699,440	2,268,194

評価結果					評価結果の反映状況				
政策番号・ 政策の成績 (進捗状況)	施策番号・ 施策の成績 (進捗状況)	施策を推進する上での課題等と対応方針			重点事業名	担当部局	新規	H22 予算額 (千円)	【参考】 H21当初 予算額 (千円)
		事業構成の 方向性	方向性の理由						
14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	概ね順調 地域ぐるみの防災体制の充実 33	現在のまま 継続	<p>・施策の進捗状況は概ね順調に進捗していると判断するが、施策を構成する事業はソフト対策が中心であり、県全体の地域防災力の底上げを図っていくためには、息の長い継続した取組が必要であることから、本事業構成を維持して継続する。</p>		多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部		8,300	9,000
			施策を推進する上での課題等			災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部		8,650
		<p>・地域ぐるみの防災体制を充実するには、「防災意識の高揚」が欠かせないものであり、地域住民だけでなく企業や事業所等も含めた防災活動の促進が必要である。</p>			防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	総務部		6,500	6,700
		<p>・宮城県沖地震が切迫していることから、県民総ぐるみで地震に立ち向かう気運を更に高めていく必要があり、今後、企業のBCP(緊急時企業存続事業計画)作成支援を継続していくほか、防災リーダーとなる「宮城県防災指導員」の養成を拡充するなど、地域防災力の向上に向け、自主防災組織のみならず幅広い人材育成について、スピード感を持って取り組んでいくほか、「防災意識の高揚」に効果が大きい事業については拡充していく。</p>			消防広域化促進事業	総務部		100	170
			中小企業BCP策定支援事業	経済商工観光部	一部新	1,800	2,000		

3 公共事業再評価結果の反映状況

No.	事業種別	事業名 ※再評価種別	事業実施箇所	評価の結果	反映状況		
					平成22年度 当初予算額 (千円)	平成22年度事業内容	備考 (事業実施上の対応・検討状況)
1	道路	一般県道大衡仙台線 小野道路改良事業 ※再々評価	大和町	事業継続 土砂の搬出等について、関連する事業との調整を一層綿密に実施し、効率的な整備を行うよう努める。	166,000	・改良工 一式	土砂搬出先と搬出工程などについて、事業の進度にあわせた調整を実施する。
2	道路	みやぎ県北高速幹線 道路整備事業（I期） ※再々評価	栗原市	事業継続	800,000	・舗装工 一式 ・安全施設工 一式	
3	道路	主要地方道丸森柴田線 坂津道路改良事業	角田市	事業継続	60,000	・測量及び設計 一式	
4	道路	主要地方道河南築館線 松崎道路改良事業 ※再々評価	涌谷町	事業継続	105,000	・測量及び設計 一式 ・用地補償 一式	
5	道路	一般県道半田山下線 小平道路改良事業	角田市 山元町	事業継続	200,000	・舗装工 一式	
6	河川	広域河川 白石川（荒川） 河川改修事業 ※再々評価	村田町	事業継続	—	—	事業は継続するものの、他の河川事業の重点化により、平成22年度から計画的に休止する。

No.	事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	評価の結果	反映状況		
					平成22年度 当初予算額 (千円)	平成22年度事業内容	備考 (事業実施上の対応・検討状況)
7	河 川	広域河川 増田川(川内沢川) 河川改修事業 ※再々評価	名取市 岩沼市	事業継続	1,230,000	・掘削工 ・築堤工 ・護岸工 ・橋梁下部工 ・橋梁上部工 ・八間堀サイフォン工 ・八間堀移設工 ・用地費	一式 一式 一式 一式 一式 一式 一式 一式
8	河 川	津谷川 総合流域防災事業 ※再々評価	本吉町	事業継続	—	—	事業は継続するものの、他の河川事業の重点化により、平成12年度から計画的に休止している。
9	河 川	真野川(上流) 総合流域防災事業 ※再々評価	石巻市	事業継続	—	—	平成21年度2月補正予算での計上を検討中
10	河 川	洞堀川 総合流域防災事業 ※再々評価	大和町	事業継続	—	—	事業は継続するものの、他の河川事業の重点化により、平成12年度から計画的に休止している。
11	海 岸	侵食対策事業 大曲海岸 ※再々評価	東松島市	事業継続	50,000	・深浅測量 一式 ・養浜工 一式	
12	砂 防	南野尻沢2 通常砂防事業	仙台市	事業継続	56,000	・渓流保全工 L=170m	

No.	事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	評価の結果	反映状況		
					平成22年度 当初予算額 (千円)	平成22年度事業内容	備考 (事業実施上の対応・検討状況)
13	砂防	大沢川 火山砂防事業	大崎市	事業継続	70,000	・渓流保全工 L=120m	
14	農業農村 整備	かんがい排水事業 (迫川上流地区) ※再々評価	栗原市 登米市 岩手県一関市	事業継続	120,000	・旧堰撤去工 一式	
15	農業農村 整備	かんがい排水事業 (迫川上流3期地区) ※再々評価	栗原市	事業継続	150,000	・旧堰撤去工 一式	
16	農業農村 整備	かんがい排水事業 (大崎西部2期地区)	大崎市	事業継続	65,000	・用水機場基礎工 一式 ・建屋工 一式	
17	農業農村 整備	経営体育成 基盤整備事業 (田尻西部地区)	大崎市	事業継続	160,000	・区画整理工 A=12ha ・客土工 A= 2ha	
18	農業農村 整備	経営体育成 基盤整備事業 (敷玉西部地区)	大崎市	事業継続	60,000	・排水路工 L=400m ・暗渠排水工 A=5ha	
19	農業農村 整備	経営体育成 基盤整備事業 (北上地区)	石巻市	事業継続	207,000	・河川サイフォン工 一式 ・幹線用水路工 L=300m	
20	農業農村 整備	湛水防除事業 (楢木地区) ※再々評価	柴田町	事業継続	90,000	・旧機場及び 旧導水路撤去 一式	